

働きたい・働いている皆さまへ

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

東北地方太平洋沖地震に伴う対応について

まずご覧ください

■ 雇用保険失業給付の特例措置が設けられています

(雇用保険失業給付の要件や特例措置に係る留意事項など、詳しくは特別相談窓口へ)

- 雇用保険失業給付を受給している方が、災害のため、指定された失業の認定日にやむを得ずハローワークに来所できないときは、電話などでご連絡をいただければ、失業の認定日を変更することができます。
- 交通の途絶や遠隔地への避難などにより居住地を管轄するハローワークに来所できないときは、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続きをすることができます。
- 今回の地震で、事業所が休止・廃止したために、
 - ・ 休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある方については、実際に離職していなくとも失業給付(雇用保険の基本手当)を受給できます(休業)。
 - ・ 一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても失業給付を受給できます(離職)。

● 労災保険給付については、弾力的に対応しています

(弾力的な対応の内容など、詳しくは特別相談窓口へ)

今回の地震により、被災された方が所属していた事業所や療養給付を受けていた医療機関が倒壊した等の理由で、事業主や診療担当者の証明を受けることができないなど困難を来す場合が予想されることから、これらの証明がなくとも労働基準監督署で労災保険給付に係る請求書を受理する等弾力的に対応しています。

■ 特別相談窓口について

震災に関連した労働・雇用面についての各種相談に対応するため、宮城労働局、労働基準監督署、ハローワークに特別相談窓口(※)を設置しています。

たとえば、次のような相談に対応させていただきます。

- ・ 賃金・解雇・休業手当等労働条件、労働安全衛生や労災保険給付に関する事 など(労働基準関係)
- ・ 雇用保険給付、離職した方の職業紹介、新規学校卒業予定者などの採用内定取消しに関する事 など(職業安定関係)
- 上記の相談について、労働基準監督署では労働基準関係、ハローワークでは職業安定関係に対応しております。

※ 特別相談窓口につきましては、裏面を参照願います。

震災に伴う関連情報

健康相談、休業手当のQ&A、採用内定取消しへの対応など、厚生労働省の関係情報について、厚生労働省ホームページが更新されています。

厚生労働省ホームページアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/>

※ 主な関係情報とその概要については裏面に掲載されています。



宮城労働局・労働基準監督署・ハローワーク

<http://www.miyarou.go.jp/>

特別相談窓口一覧（※1）

宮城労働局総務部企画室	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎7階 企画室	022-299-8834
-------------	--	--------------

○ 労働基準監督署

仙台	〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎1階	022-299-9071
石巻	〒986-0832 石巻市泉町4-1-18石巻合同庁舎	0225-22-3365
古川	〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47	0229-22-2112
大河原	〒989-1246 柴田郡大河原町字新東24-25	0224-53-2154
瀬峰	〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-8	0228-38-3131

○ ハローワーク

仙 台	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル3～5F	022-299-8811
大 和（出張所）	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-3-15	022-345-2350
石 巻	〒986-0832 石巻市泉町4-1-18石巻合同庁舎	0225-95-0158
塩釜	〒985-0001 塩釜市新浜町3-18-1	022-362-3361
古川	〒989-6143 大崎市古川中里6-7-10古川合同庁舎	0229-22-2305
大河原	〒989-1202 柴田郡大河原町字高砂町2-23	0224-53-1042
白石（出張所）	〒989-0229 白石市字銚子ヶ森37-8	0224-25-3107
築館	〒987-2252 栗原市築館薬師2-2-1築館合同庁舎	0228-22-2531
迫	〒987-0511 登米市迫町佐沼字内町42-10	0220-22-8609
気仙沼（※2）	気仙沼プラザホテル 〒988-0014 気仙沼市柏崎1の1	080-2807-4956/ 4957

※1 状況は刻々と変わりますので、念の為、お越しになる前に電話等で開庁しているかどうかをお問い合わせください。

※2 ハローワーク気仙沼が開庁につき、臨時窓口の対応となります。

● 震災に伴う主な関連情報

- 産業保険推進センター等における健康相談について
事業者、労働者及びその家族等被災された皆さまが、メンタルヘルスを含む健康問題について電話等で相談を受けられるようにするための体制を宮城産業保健推進センターで整備しています。
- 労働基準法のQ&A（第1版）
地震に伴う休業に関する取扱いについて、「労働基準法等に関するQ&A（第1版）」を作成しています。
- 採用内定取消しなどへの対応について
新規学校卒業予定者などの採用内定取消しなどへの対応として、採用内定を得ている被災地の新卒者等が可能な限り入社できるようにすることなどを経済団体に要請しています。
- 災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について
災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について建設業団体に要請しています。
- 未払賃金の立替払事業の運営について
地震の直接的な被害により事業活動が停止した被災地域の未払賃金の立替払について、申請に必要な書類の簡略化等を行い、迅速な処理を行うこととしています。